

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社オルトプラス
【英訳名】	A l t P l u s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 石井 武
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4577-6701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4577-6701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期連結累計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
売上高(千円)	698,438
経常利益(千円)	118,253
四半期純利益(千円)	65,061
四半期包括利益(千円)	72,681
純資産額(千円)	1,974,925
総資産額(千円)	2,791,090
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.13
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	7.50
自己資本比率(%)	70.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は当第1四半期連結会計期間から連結財務諸表を作成しておりますので、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社は平成25年12月15日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間において、ALTPUS VIETNAM Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取引依存度の高い主要な取引先について

当社は主に、SNS運営事業者であるグリー株式会社を通じてソーシャルゲームの提供を行うとともに、株式会社バンダイナムコゲームス及び株式会社スクウェア・エニックスが有するIPを用いたタイトルを、「GREE」を含む各プラットフォームへ提供しておりますが、この3社の売上に占める割合は約97%となっております。各社との取引について、タイトルの配信停止等、将来において何らかの要因により各社の事業戦略に変化が生じた場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移等について

当社は平成22年5月に設立された社歴の浅い会社であるため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報が得られておりません。また、当社は多数のユーザー獲得が可能な他社IPタイトルを提供しておりますが、IP保有先との契約により、当社が開発及び運営を行っていることを開示していないタイトルがあり、当該タイトルの売上に占める割合は約37%となっております。従って、過年度の経営成績並びに開示しているタイトルの情報だけでは、当社グループの今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(3) 海外展開について

当社は、ベトナムにおいて子会社を設立し、開発人員の採用を積極的に進めるなど、海外市場での事業拡大を進めてまいりますが、海外展開に際してはその国の法令、制度、政治、経済、商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しております。当社は、当該リスクを最小限にするために十分な対策を講じてまいりますが、それらのリスクに対処できないこと等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界景気の下振れを背景とする不確実性は依然として高い状況ではありますが、輸出並びに個人消費が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに回復しつつあります。

当社が属するソーシャルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、アクセスに必要な高速データ通信に対応した第三、第四世代携帯電話の契約数が、平成25年12月末現在で1億3655万件（注）となるとともに、スマートフォン及びタブレット型端末によるインターネットの利用は、引き続き増加していくと見込まれます。

このような事業環境の下、当社は国内SNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム並びに「App Store」「Google Play」向けソーシャルゲームの企画、開発及び運営を行ってまいりました。当第1四半期連結会計期間におきましては、平成25年11月に他社IPタイトル「サモンナイト コレクション」を㈱ディー・エヌ・エーが運営する「mobage」上においてサービス提供を開始するとともに、他社IPタイトル「エンペラース サガ」を「mobage」並びに㈱NTTドコモが運営する「dゲーム」上においてサービス提供を開始するなど、既存タイトルのマルチプラットフォーム化を進めてまいりました。また、当社が「GREE」上に有する登録ユーザーを有効活用するため、平成25年12月に「三国志レイヴ」「変・身・少・女 メタモルメイデン」の他社開発タイトルを、当社パブリッシングタイトルとしてサービス提供を開始いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において新規5タイトルのサービス提供を開始いたしましたが、一方で、2タイトルのサービス提供を終了いたしましたので、前期末より運営している18タイトルを合わせ、当第1四半期連結会計期間末における運営タイトル数は、合計21タイトルとなりました。

ベトナム子会社（ALTPLUS VIETNAM Co.,Ltd.）につきましては、平成25年9月に投資ライセンスを取得、平成25年10月に設立の全ての手続が完了したことにより、事業開始の準備を進めてまいりましたが、重要性が増したた

め、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、現地での採用を積極的に進めた結果、当社からの出向者及びアルバイトを含めた従業員数は、当第1四半期連結会計期間末において31名となり、本格的な事業開始の準備が整いました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は698,438千円、営業利益は115,864千円、経常利益は118,253千円、四半期純利益は65,061千円となりました。

(注)一般社団法人電気通信事業者協会公表

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,791,090千円となりました。

流動資産の残高は2,286,776千円となりました。主な内訳は、現金及び預金1,584,862千円、売掛金505,704千円であります。また、固定資産の残高は504,314千円となりました。内訳は、有形固定資産67,824千円、無形固定資産17,896千円、投資その他の資産418,593千円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は816,164千円となりました。

流動負債の残高は814,324千円となりました。主な内訳は、買掛金30,810千円、短期借入金470,000千円、未払法人税等85,100千円であります。また、固定負債の残高は1,840千円となりました。内訳は長期借入金1,840千円であります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,974,925千円となりました。主な内訳は、資本金704,000千円、資本剰余金693,000千円、利益剰余金571,115千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は、100株であります。
計	8,000,000	8,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年12月15日 (注)	4,000,000	8,000,000	-	704,000	-	693,000

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月14日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年12月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、記載数値は当該株式分割の影響を考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,997,500	39,975	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,975	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,584,862
売掛金	505,704
その他	196,209
流動資産合計	2,286,776
固定資産	
有形固定資産	67,824
無形固定資産	
その他	17,896
無形固定資産合計	17,896
投資その他の資産	418,593
固定資産合計	504,314
資産合計	2,791,090
負債の部	
流動負債	
買掛金	30,810
短期借入金	470,000
未払法人税等	85,100
その他	228,413
流動負債合計	814,324
固定負債	
長期借入金	1,840
固定負債合計	1,840
負債合計	816,164
純資産の部	
株主資本	
資本金	704,000
資本剰余金	693,000
利益剰余金	571,115
株主資本合計	1,968,115
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,845
為替換算調整勘定	3,964
その他の包括利益累計額合計	6,810
純資産合計	1,974,925
負債純資産合計	2,791,090

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	698,438
売上原価	412,232
売上総利益	286,205
販売費及び一般管理費	170,341
営業利益	115,864
営業外収益	
受取利息	2
為替差益	3,103
営業外収益合計	3,105
営業外費用	
支払利息	716
営業外費用合計	716
経常利益	118,253
税金等調整前四半期純利益	118,253
法人税、住民税及び事業税	80,080
法人税等調整額	26,888
法人税等合計	53,192
少数株主損益調整前四半期純利益	65,061
四半期純利益	65,061

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	65,061
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,655
為替換算調整勘定	3,964
その他の包括利益合計	7,620
四半期包括利益	72,681
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	72,681
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したALTPUS VIETNAM Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
当座貸越極度額	80,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	80,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	
減価償却費	4,118千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	110,000	27.50	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8.13円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	65,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,061
普通株式の期中平均株式数(株)	8,000,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7.50円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加額(株)	678,533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成25年11月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年12月15日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月31日

株式会社オルトプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オルトプラス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。